|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （様式２ー１号） | | | | | | | 正 |
|  | **協　定　道　路　（私 道）　届**  　　　 令和　 年　 月　 日  （あて先）  福　岡　市　長    協定届出者  氏 名  　福岡市協定道路（私道）取扱要領に基づき、別添の私道協定書を締結しましたので  届け出ます。  記  　１．私道の位置（土地の地名地番）  ２．申請理由（やむを得ない事由）  ３．協定者（住所・氏名） | | | | | | |
| 受  付  欄 |  | 決  裁  欄 | 課　長 | 係 長 | 係　員 | |
|  |  |  | |
| 決　裁　日 | 令和 　 年 　月 　 日 | | |
| （様式２ー２号） | | | | | | | 副 |
|  | **協　定　道　路　（私 道）　届**  　　 　令和　 年　 月　 日  （あて先）  福　岡　市　長    協定届出者  氏　　　名  　福岡市協定道路（私道）取扱要領に基づき、別添の私道協定書を締結しましたので  届け出ます。  記  　１．私道の位置（土地の地名地番）  　２．申請理由（やむを得ない事由）  ３ 協定者（住所・氏名） | | | | | | |
| 受  付  欄 |  | 処  理  欄 |  | | | |

（様式３号）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 私道協定廃止届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 令和 　年 　月　　日　 （あて先）

福　岡　市　長

　 協定届出者

　 氏　　　名

　 協定道路（私道）取扱要領に基づき協定しました私道協定を廃止したいので

届け出ます。

　１．私道の位置（土地の地名地番）

　２．廃止理由

　３．協　定　者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 土地の地番 | 地目 | 土地所有者　　　　　　　　（住所・氏名）  私道部分上の建築物所有者 （住所・氏名） |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （様式４ー１号） | | | | | | | 正 |
|  | **協 定 道 路（私 道）承 継 届**  　　　 令和　 年　 月　 日  （あて先）  福 岡 市 長    　　　　　　　　　　　　　承継者住所  　　 　　　　　　氏　 名  　 福岡市協定道路（私道）取扱要領による協定道路の権利義務を承継しましたので  届け出ます。 | | | | | | |
| 協定道路の番号 | |  | | | | |
| 協定道路の位置  （土地の地名地番） | |  | | | | |
| 承継した土地の地番 | |  | | | | |
| 被承継者 住 所  氏 名 | |  | | | | |
| 承継の原因 | |  | | | | |
| 承継年月日 | |  | | | | |
| 受  付  欄 |  | 決  裁  欄 | 課　長 | 係 長 | 係　員 | |
|  |  |  | |
| 決裁日 | 令和 年 月 日 | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| （様式４ー２号） | | | | | 副 |
|  | **協 定 道 路（私 道） 承 継 届**  　 令和　 年　 月　 日  （あて先）  福 岡 市 長    承継者 　住 所  　　 氏　 名  　 福岡市協定道路（私道）取扱要領による協定道路の権利義務を承継しましたので  届け出ます。 | | | | |
| 協定道路の番号 | |  | | |
| 協定道路の位置  （土地の地名地番） | |  | | |
| 承継した土地の地番 | |  | | |
| 住 所  被承継者  氏 名 | |  | | |
| 承継の原因 | |  | | |
| 承継年月日 | |  | | |
| 受  付  欄 |  | 処  理  欄 |  | |

※関係者にこの写しをお渡し下さい。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （様式５ー１号） | | | 正 |
|  | **協 定 道 路（私 道） 参 加 届**  　　　 　　 　　　　令和　　 年　　 月　　 日  （あて先）  福 岡 市 長  　 申請者 住　 所  　 　 　 　 氏　 名  　 福岡市協定道路（私道）取扱要領による協定道路に参加しましたので  届け出ます。 | | |
| 協定道路の番号 |  | |
| 協定道路に参加する土地の  地名地番 |  | |
| 協定道路の位置  （土地の地名地番） |  | |

　上記申請者が協定道路に参加することを承諾します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 住　　　所　・　氏　　　名 | | | | | |  | |
|  | | | | | |  | |
|  | | | | | |  | |
|  | | | | | |  | |
|  | | | | | |  | |
| 受  付  欄 |  | 決  裁  欄 | 課　長 | 係 長 | 係　員 | | |
|  |  |  | | |
| 決 裁 日 | 令和 年 月 日 | | | |
| （様式５ー２号） | | | | | | | | 副 |
|  | **協 定 道 路（私 道） 参 加 届**  　　　　　　　 　　　 令和　　 年　　 月　　 日  （あて先）  福 岡 市 長  申請者 住　 所  　　 　 氏　 名  　　福岡市協定道路（私道）取扱要領による協定道路に参加しましたので  届け出ます。 | | | | | | | |
| 協定道路の番号 | |  | | | | | |
| 協定道路に参加する土地の地名地番 | |  | | | | | |
| 協定道路の位置  （土地の地名地番） | |  | | | | | |

　上記申請者が協定道路に参加することを承諾します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 住　　　所　・　氏　　　名 | | | |  |
|  | | | |  |
|  | | | |  |
|  | | | |  |
|  | | | |  |
| 受  付  欄 |  | 決  裁  欄 |  | |

私 道 協 定 書（参考例）

（目的）

第１条 本協定は建築基準法（以下、「法」という。）第４２条に該当しない私道について、「福岡市協

定道路（私道）取扱要領」に基づき関係者の合意により必要な事項を協定し、その整備を図る

　　 ことにより法第４３条第２項第２号許可の要件を満足させることを目的とする。

（用語の定義）

第２条　本協定に用いる用語の定義は、法及び次の各号に定めるものの他「福岡市協定道路（私道）

　　 協定要領」に定めるところによる。

一 関係者 私道及び当該私道の後退部分の土地所有者及び建築物の所有者

二 承継者 私道協定書を締結した後、関係者から協定に係る土地又は建築物の所有権を取得

した者

三 通路後退線 現況の私道の中心線から水平距離２ｍの線、又は現況の通路境界線から一

方的に４m後退した線

四 後退部分 現況の私道境界線から将来道路となる境界線までの間の空地

（協定の効果）

第３条　本協定は、関係権利者の合意で私道についての権利義務に関する事項を定めた約定書で

ある。協定した私道は代表者が「福岡市協定道路（私道）協定要領」に基づき特定行政庁に届

け出ることにより、「福岡市建築物の敷地と道路との関係の許可運用基準」の要件を満たすこ

とができる。

（協定の変更及び廃止）

第４条　協定内容を変更する場合は協定者全員の合意を必要とし、新たな「私道協定書」の協定を

締結し特定行政庁に届け出るものとする。

２ 協定を廃止する場合は協定者全員の合意を必要とし、特定行政庁に「私道協定廃止届」を届

　 け出るものとする。

３ 前２項は、その内容が「福岡市建築物の敷地と道路との関係の許可運用基準」に抵触する場

合、これを変更又は廃止できないものとする。

（承継者）

第５条 承継者には、この協定の効力が及ぶものとする。

（協定する私道の位置）

第６条　協定する私道の位置は、下記の地番とする。

（協定事項）

第７条 協定する私道の関係者は、建築基準法及び「福岡市建築物の敷地と道路との関係の許可

運用基準」を遵守するとともに、次の各号に定める事項について協定する。

一 私道を将来とも道路状の空地として取扱い、維持管理に努める。

二 道路後退部分は道路として取扱い、新たに建築物又は敷地を造成するための擁壁、門塀などを建築、築造しない。また、既にある建築物、擁壁、門塀などについては、建築物等の建て

　　　替え時に除却する。

三 通路後退部分は、これを分筆し公衆用道路に地目変更を行うよう努める。

四 通路後退線の明示は、原則として縁石で行う。

五 所有権の移転をする場合は、承継者に対し私道協定書及びその協定が承継者に継承され

　　 ることを説明し、「協定道路（私道）承継届」を特定行政庁に届け出させる。

六 喉元敷地の所有者の合意が得られない場合でも、道路後退部分に新たに建築しないことや　 建て替え時に既にある建築物等を後退するよう働きかける。

七 幅員が４ｍに満たない私道で、協定により順次４ｍに拡幅、整備が行われ、最後に拡幅され

る敷地で確認申請を行う場合は、関係者の合意により法第４２条第１項第５号の位置指定道

路又は法第４２条第１項第１号の市道として認定を受けられるように努める。

（協定に反した場合の措置）

第８条 協定者は第７条の協定事項に反した建築物又は建築物の敷地については、当該協定者に

対して文書をもって違約行為を是正するための措置を請求することができる。

２　前項の請求があった場合、当該協定者は真摯にこれに対応しなければならないものとする。

（協定書の保管）

第９条 協定の証として本書を協定人数分作成し、各自１通保管する。

令和　　年　　月　　日

（協定者）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 土地の地名地番 | 地目 | 土地所有者　　　　　　　　　 （住所・氏名）  私道部分上の建築物の所有者 　 （住所・氏名） |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |